

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 医療費通知について ～

■ 医療費通知を送付します

北海道後期高齢者広域連合では被保険者の皆さまの医療費総額などをお知らせする「医療費通知」を、対象期間に医療機関などを受診した全ての被保険者の皆さまへ、年2回送付します。

これは、医療機関の窓口でお支払いいただいた自己負担分を除いた医療費が、後期高齢者医療制度から支払われていることを具体的に理解していただくとともに、健康管理の重要性を認識していただくことで、医療費の適正化、ひいては被保険者の皆さまの負担軽減を図ることを目的としています。

◆ 医療費通知の活用例

- 医療費の推移がひと目で把握でき、ご自身の健康状態の把握や健康管理に活用できます。
- 健康診査など皆さまの健康増進に役立つ情報をお知らせします。
- 診療日数などに間違いがないか確認しましょう。

【イメージ図】

受診年月	診療を受けた医療機関等	診療区分	日数	医療費の総額	自己負担額	食事療養・生活療養費		
						回数	費用額	標準負担額
令和2年1月	〇〇病院	医科外来	1	18,000	1,800			
令和2年2月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000			
令和2年3月	△△病院	医科入院	5	202,000	20,200	15	11,490	5,400
合 計				230,000	23,000		11,490	5,400

◆ 医療費控除の申告について

- このお知らせは、医療費控除の申告手続で医療費の明細書として使用することができます。
- 医療費控除の申告に関することは、税務課へお問い合わせください。(☎42-2622)

◆ 注意事項

- 医療機関などの請求遅れや請求内容を審査中のものなど一部の受診記録が記載されていない場合があります。
- 自己負担額は、松前町から医療費助成などを受けている場合など、記載されている金額と実際に窓口で支払った金額が異なる場合があります。
- このお知らせは、皆さまの受診状況についてお知らせするものであり、請求書ではありません。また、特に手続きなど行っていただく必要はありません。

◆ 発送月・対象診療月

発送月	診療月
令和3年1月(月上旬)	令和2年 1月～ 9月
令和3年2月(下旬)	令和2年10月～12月

※昨年度までと1回目の
発送時期が変わります



お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合

☎ 011-290-5601

松前町役場 福祉課 (医療担当)

☎ 42-2640